

## 令和 4 年度 PM2.5・光化学オキシダント情報試験送信実施要領

## 1 目的

大気汚染物質である微小粒子状物質（PM2.5）濃度が上昇した場合の「注意喚起」の周知及び光化学オキシダント濃度が上昇した場合の「光化学オキシダント注意報」の発令が円滑に行われるよう、注意喚起等の試験送信を実施するものとする。

また、注意喚起等の周知手段である、いわてモバイルメール・岩手県大気汚染情報（以下「モバイルメール」という。）の各機関における登録を促し、迅速かつ的確な情報伝達環境を確保することにより健康被害の抑制に資するものとする。

## 2 実施日時

令和 4 年 4 月 27 日（水）10 時 10 分から 11 時 30 分まで

## 3 対象機関

別図 1 に掲げる機関とする。（「PM2.5 注意喚起等実施事務処理要領」別記 4 並びに「岩手県光化学オキシダント注意報発令時等事務処理要領」別記 4 及び 5 の「注意喚起（発令等）通知機関」及び「モバイルメール周知対象機関」が対象。）

なお、住民、医師会及び報道機関への情報提供・周知は本試験の対象としない。

## 4 試験送信等の事前周知

各機関は、実施日までに、別図 1 の事前周知系統に従い、試験送信の実施と関係職員等のモバイルメールへの登録の徹底について周知を実施する。周知に係る通知文例は別紙 1（行政機関向け）又は別紙 2（学校等の施設向け）のとおり。

## 5 緊急時等の想定

## (1) 微小粒子状物質（PM2.5）注意喚起の試験送信

微小粒子状物質（PM2.5）高濃度に関する情報について、経過を次のとおり想定する。

10:10 全測定局において PM2.5 濃度が注意喚起実施基準（日平均値が  $70 \mu\text{g}/\text{m}^3$  を超えると予想される状態）に達した状況。

【注：実際の注意喚起では、午前 7 時過ぎ又は午前 12 時過ぎ、以降毎正時に注意喚起実施基準に該当しているかを判断】

10:20 県内全域（内陸北部、内陸南部、沿岸北部、沿岸南部）に PM2.5 注意喚起を実施。**（試験 FAX 及び試験メールを送信） ※受信報告不要、試験終了**

## (2) 光化学オキシダント注意報発令の試験送信

光化学オキシダント注意報の発令について、FAX 及びモバイルメールを送信する。なお、高濃度情報は、既に連絡済であることとする。

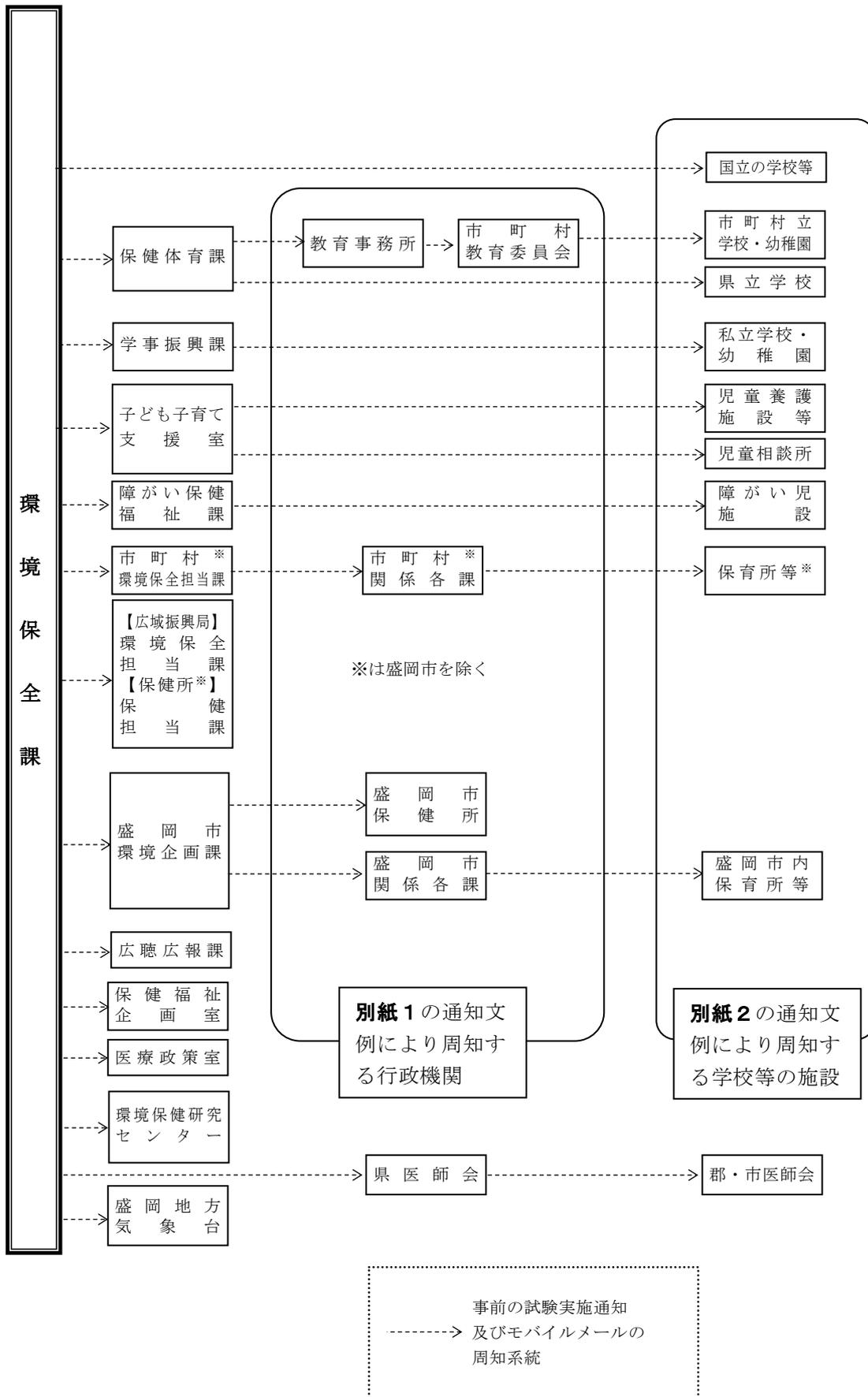
11:30 県内全域（盛岡・二戸、花北・遠野、奥州金ケ崎、両磐、沿岸）に光化学オキシダント注意報を発令。**（試験 FAX 及び試験メールを送信） ※受信報告不要、試験終了**

## 6 試験送信の実施内容

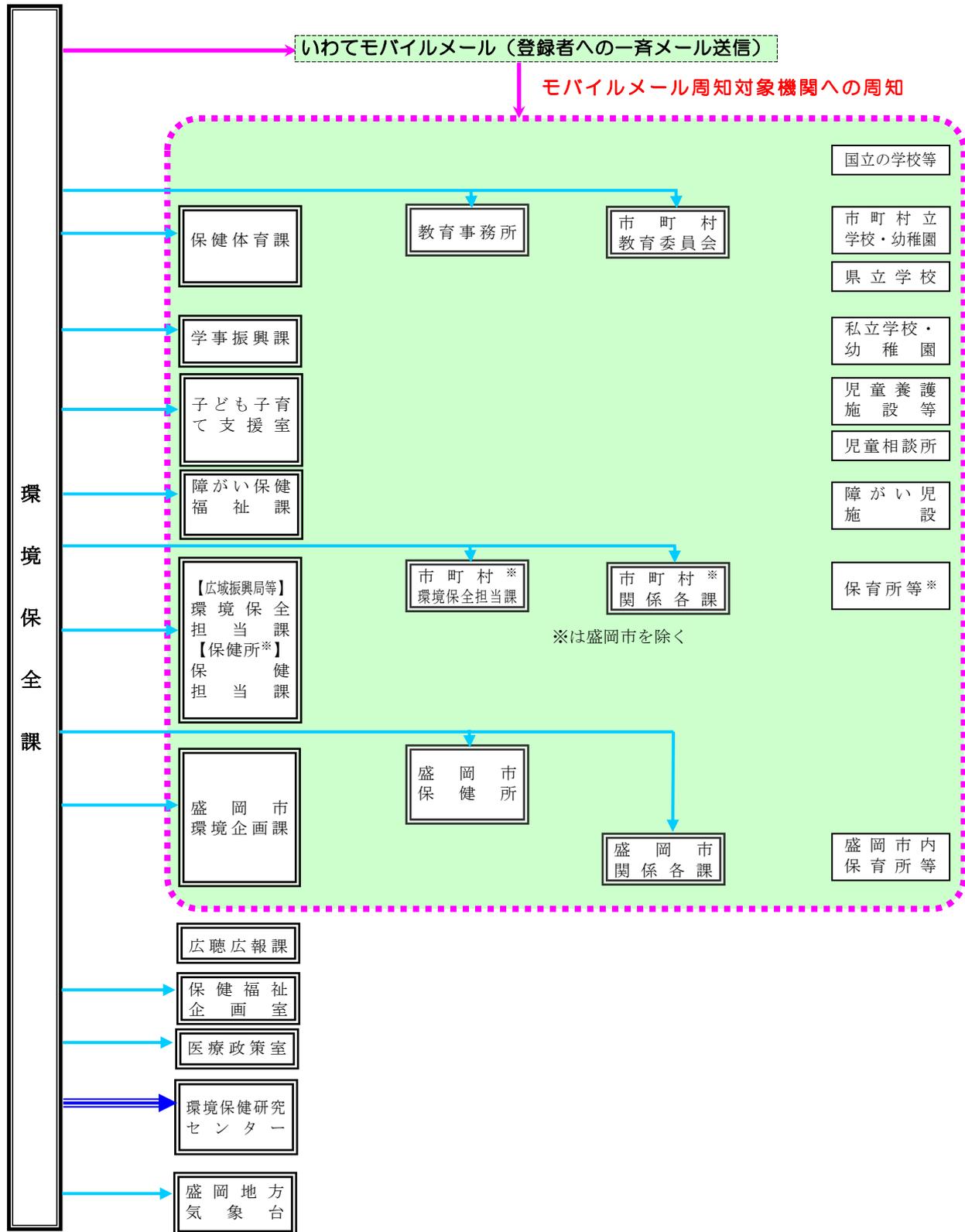
県庁環境保全課は、PM2.5 注意喚起情報及び光化学オキシダント注意報発令を別図 2 の注意法発令等の試験送信の伝達系統に従って、FAX 及びモバイルメールを試験送信する（一部電話連絡を併用）。

各機関は、FAX 又はメールの受信確認を行い、30 分経過しても受信できない場合には通信状況、モバイルメール登録状況等を確認する。

## 試験送信の実施対象機関及び事前周知系統



## 注意法発令等の試験送信の伝達系統



○注意喚起等の通知系統及び方法

- FAX 一斉送信
- ⇒ FAX 一斉送信+電話連絡
- モバイルメール

 FAX 通知の対象 (注意報発令等通知機関)  
 モバイルメール周知の対象

## モバイルメールの送信文（予定）

### 試験送信メール① : 4月27日（水）の午前10時20分頃に配信予定

【本文】

【このメールは試験送信です。】岩手県環境保全課からのお知らせです。このメールは、「いわてモバイルメール・岩手県大気汚染情報」へ御登録いただいている方へお送りしています。本メールには返信しないでください。

【詳細タイトル】

【試験送信】微小粒子状物質(PM2.5)高濃度に関する情報について

【詳細本文】

微小粒子状物質(PM2.5)注意喚起の試験送信です。  
 なお、実際の注意喚起の際には、以下のような情報が配信されます。

本日、「〇〇地域」において、微小粒子状物質(PM2.5)が高濃度になることが予測されます。

- ・予測区域名：〇〇地域
- ・区域の範囲：●●市、△△町の全域
- ・本日の測定値： 〇〇局（●●市）（午前5時：□ $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 、午前6時：□ $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 、午前7時：□ $\mu\text{g}/\text{m}^3$ ）  
 △△局（▲▲市）（午前5時：□ $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 、午前6時：□ $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 、午前7時：□ $\mu\text{g}/\text{m}^3$ ）  
 （※注意喚起基準：午前5～7時の平均が85 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ を超えた場合）

### 試験送信メール② : 4月27日（水）の午前11時30分頃に配信予定

【本文】

【このメールは試験送信です。】岩手県環境保全課からのお知らせです。このメールは、「いわてモバイルメール・岩手県大気汚染情報」へ御登録いただいている方へお送りしています。本メールには返信しないでください。

【詳細タイトル】

【試験送信】光化学オキシダント注意報の発令について

【詳細本文】

光化学オキシダント注意報の試験送信です。  
 なお、実際の注意報発令時には、以下のような情報が配信されます。

本日、11時30分、「〇〇地域」に「光化学オキシダント注意報」を発令しました。

注意報発令の状況は、次のとおりです。

- ・発令区域：〇〇地域
- ・発令区域の市町村：●●市、△△町の全域
- ・測定値：光化学オキシダント●.●●ppm（※注意報発令基準0.12ppm）
- ・測定局名：●●（●●市）

※ 令和2年度までは、情報連絡訓練として、訓練前日に「いわてモバイルメール」の予告メールを送信しておりましたが、令和3年度から試験送信に改めており、試験送信では予告メールは送信しません。

〇〇〇の長 様

〇〇〇〇の長

令和4年度PM2.5・光化学オキシダント情報の試験送信の実施について（依頼）  
このことについて、大気汚染物質（PM2.5・光化学オキシダント）の注意報発令等の円滑な情報伝達に万全を期すため、県による注意報等の試験送信が下記のとおり実施されますので、御協力くださるようお願いします。

なお、従前は情報連絡訓練として、関係機関の訓練の実施結果を取りまとめて報告いただいていましたが、昨年度から試験送信に改められており、結果の取りまとめは不要です。

記

1 試験の概要

大気汚染物質である微小粒子状物質（PM2.5）及び光化学オキシダントの濃度が上昇した場合、県の要綱及び要領※に基づき県から注意報発令又は注意喚起が実施されます。

試験では、大気汚染物質が高濃度になったことを想定し、関係機関及びいわてモバイルメール登録者にPM2.5の注意喚起及び光化学オキシダントの注意報発令情報が発信されます。

※ 岩手県光化学オキシダント注意報発令時等対策要綱、岩手県光化学オキシダント注意報発令時等事務処理要領  
岩手県微小粒子状物質（PM2.5）注意喚起等実施要綱、岩手県微小粒子状物質（PM2.5）注意喚起等実施事務処理要領

2 実施日時

令和4年4月27日（水）午前10時10分から

3 依頼事項等

- (1) 情報伝達等関係職員で、いわてモバイルメールに未登録の場合は、予め登録を行ってください（別紙手順参考）。なお、電話等により独自の連絡系統を構築している場合は、登録は任意とします。
- (2) 別添実施要領の別図1の系統において、貴所より先に関係機関が介在する場合は、試験送信の実施及びモバイルメールへの登録について周知してください（通知文例は、要領の別紙1又は別紙2を参照）。
- (3) 上記2の時間以降に試験送信のメール及びFAXが送信されます。試験開始から30分経過しても、FAXが受信できない場合は通信状況を、メールが受信できない場合は登録状況等を御確認ください。

【参考】 PM2.5・光化学オキシダント関連情報

以下のウェブサイトにも県内の最新の測定結果及びPM2.5の週間予測が掲載されているので、屋外活動等の参考にしてください。

いわての大気環境 <http://www.iwate-taiki.jp/kanshi/mapg/index.html>

PM2.5 予測情報 <https://sprintars.riam.kyushu-u.ac.jp/>

【担当】 〇〇課 〇〇 電話 000-000-0000 FAX000-000-000

【施行注意】「伝達試験実施要領」、「モバイルメールへの登録方法」を添付すること。

【別紙2】「学校・幼稚園・保育所・その他各種施設」向け通知例

〇〇〇第 号  
令和4年〇月〇日

〇〇〇学校（施設）の長 様  
（保健主事扱い など）

〇〇〇の長

令和4年度PM2.5・光化学オキシダント情報の試験送信の実施について（依頼）

このことについて、大気汚染物質（PM2.5・光化学オキシダント）の注意報発令等の円滑な情報伝達に万全を期すため、県による注意報等の試験送信が 令和4年4月27日（水） に実施されます。

つきましては、別添「**大気汚染から子供たちを守るためにPM2.5・光化学オキシダント情報の試験送信のお知らせ**」を御覧いただき、試験送信に御協力いただきますようお願いいたします。

また、県の要綱及び要領を送付しますので、光化学オキシダントによる被害発生時の連絡体制等について確認いただきますようお願いいたします。

送付資料

- 1 大気汚染から子供たちを守るためにPM2.5・光化学オキシダント情報の試験送信のお知らせ
- 2 岩手県微小粒子状物質(PM2.5)注意喚起等実施要綱
- 3 岩手県微小粒子状物質(PM2.5)注意喚起等実施事務処理要領
- 4 岩手県光化学オキシダント注意報発令時等対策要綱
- 5 岩手県光化学オキシダント注意報発令時等事務処理要領

【参考】 PM2.5・光化学オキシダント関連情報

以下のウェブサイトに関内の最新の測定結果及びPM2.5の週間予測が掲載されているので、屋外活動等の参考にしてください。

いわての大気環境 <http://www.iwate-taiki.jp/kanshi/mapg/index.html>

PM2.5 予測情報 <https://sprintars.riam.kyushu-u.ac.jp/>

【担当】 〇〇課 〇〇 電話 000-000-0000 FAX000-000-0000

# 大気汚染から子供たちを守るために PM2.5・光化学オキシダント情報の試験送信のお知らせ



岩手県では、大気汚染物質であるPM2.5・光化学オキシダントの濃度が高くなると予想される際に、登録された携帯電話・PCにメールで注意報等を発出することとしています。

この度、下記のとおり注意報等の試験送信を行いますので、「いわてモバイルメール」の登録についてよろしくお願ひします。

## いつ行うの？

令和4年4月27日（水）10時10分から 行います。

## 何をやるの？

- (1) 試験実施日までに、いわてモバイルメールの登録を行う（裏面参照）。

※情報伝達等関係職員が登録を行う。実際の注意報発令や注意喚起の際、連絡を受けるアドレスを登録する。なお、実際に高濃度になった場合、日中の時間を問わず、休業日に注意喚起されることもあるため、広く職員に登録いただき、情報が速やかに全職員に伝わりさらに子供たちに外出させないなどの行動がとれるよう、ご配慮ください。

- (2) 試験当日、上記時間以降にいわてモバイルメールが届く。届かない場合は、モバイルメールの登録状況等を確認する

## なぜ行うの？

PM2.5 や光化学オキシダントの濃度が高くなった際、外での活動を控えたり窓の開け閉めを少なくすることで、健康被害を最小限に抑えることができます。

試験送信は、関係機関の間で情報伝達が円滑に行われるよう伝達方法等を周知し、注意報等が適切に発信されるかを確認するために実施するものです。

From: mobile.@mail.high...  
Sub: 岩手県光化学オキシダント注意報 発令

本日、●●時●●分、「〇〇地域」に「光化学オキシダント注意報」を発令しました。  
注意報発令の状況は、次のとおりです。  
発令区域: 〇〇地域  
発令区域の市町村: △△市、□□町、◎◎村の全域



今日は PM2.5 が高くなるのね！



今日はお部屋の中で遊ぼうね～！

## 「PM2.5」ってなに？

PM2.5 は、大気中に浮遊する粒子状の物質で、特に粒径が小さいもの（2.5 $\mu$ m以下）です。呼吸器の奥深くまで入り込みやすいことなどから、人への健康影響が懸念されています。

## 「光化学オキシダント」ってなに？

光化学オキシダントは、工場や自動車から排出された窒素酸化物等が太陽の紫外線で化学反応して発生する物質です。高濃度になると、頭痛や吐き気、目がチカチカする等の症状が出ます。

### 【モバイルメール登録方法】

#### 1. 携帯電話の場合

右の二次元コードで接続する。



#### 2. PCの場合

「岩手県大気汚染情報」を検索  
→「岩手県大気汚染情報について」の  
「岩手県大気汚染情報」受信登録用ページ  
をクリックする。



3. 「受信登録する」をクリックし、空メールを送信する。  
→返信メールの指示に従って、登録手続きをしてください。

### 【いわてモバイルメール登録状況の確認方法】

- ① 「[modify@mail.highway.pref.iwate.jp](mailto:modify@mail.highway.pref.iwate.jp)」へ空メールを送信。
- ② 「[modify@mail.highway.pref.iwate.jp](mailto:modify@mail.highway.pref.iwate.jp)」から下記のメールが届く。

件名：いわてモバイルメール 配信コンテンツ変更

内容：

いわてモバイルメール 配信コンテンツ変更

下記をクリックして、コンテンツの追加登録又は登録解除を行ってください。

配信コンテンツ変更

[http://www.highway.pref.iwate.jp/mobile/mod01.php?email=\(登録アドレス\)](http://www.highway.pref.iwate.jp/mobile/mod01.php?email=(登録アドレス))

アドレスをクリック

③-1 登録されている場合。

いわてモバイルメール

最新のお知らせ

[09/11 メールが届かないとき](#)

現在選択しているコンテンツは  
下記のとおりです。

1 件受信登録しています。

■ 岩手県大気汚染情報

[コンテンツを追加する](#)

[コンテンツを解除する](#)

[TOPに戻る](#)

③-2 登録されていない場合。

いわてモバイルメール

最新のお知らせ

[09/11 メールが届かないとき](#)

現在選択しているコンテンツは  
下記のとおりです。

0 件受信登録しています。

[コンテンツを追加する](#)

[コンテンツを解除する](#)

[TOPに戻る](#)

### 【メールが届かない場合の対応】

- ① 「迷惑メールフォルダ」等に着信していないかどうか御確認ください。
- ② 迷惑メールフィルター等でメール受信を制限されている場合は、  
「[@mail.highway.pref.iwate.jp](mailto:@mail.highway.pref.iwate.jp)」及び「[@pref.iwate.jp](mailto:@pref.iwate.jp)」からのメールを受け取れるよう、設定変更をお願いします。
- ③ 携帯電話を替えた、メールアドレスを変更した、又はメール受信設定を変更した結果、メールが届かなくなった場合には、上記の「いわてモバイルメール登録状況の確認方法」により、登録状況を御確認下さい。登録されていない場合は「いわてモバイルメール（岩手県大気汚染情報）の登録方法」により新規登録をお願いします。